



出し方は？

クリーンステーションに出す場合

①束ねて出す場合

枝は切り揃えて、束ねる。
(長さ50cm、太さ15cm以内)



②袋に入れて出す場合

草や落ち葉などは透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)にまとめて入れ、袋の口を縛る。

※腐らせないように、出す直前に袋に入れてください。



クリーンステーションに一度に出せる分量は？

一世帯あたり合計5つまでです。
例) 3束 + 2袋 = 5つ



持込みの場合(有料)

●持込み方法

枝や幹は長さ1.5m、太さ60cm以内にして持ち込む。



●持込み場所(P56参照)

植木剪定材受入事業場
(関谷1493-2 TEL 45-0526)

◆受付時間

月～金 8:30～11:30
13:00～16:30
土 8:30～11:30

●処理手数料(現金払い)

・100kg以下は1回につき100円。
・100kgを超える部分は10kgにつき40円を加算

例：120kg→180円

注意!

●石、紙くず、園芸用品などの異物を入れないでください。



●造園業者などが剪定したものは業者に引き取ってもらってください。



●長さ50cm未満の木製品、ベニヤ板、竹細工などの加工品は「燃やすごみ」です。

長さ50cm以上の加工品は、粗大ごみです。

●^{きょうちくとう}夾竹桃など毒性の強い樹木は「燃やすごみ」です。





飲料類、酒類、しょうゆなどの入っていた△マークのついたボトルが対象です。



これは燃やすごみです

着色されたペットボトルはリサイクルできません。



マークに注意

このマークのものは、容器包装プラスチックです。ペットボトルとして出さないください。



出し方

①ふた・ラベルを取る。



②中を洗う。



③透明・半透明の袋に入れ、袋の口を縛る。



ふた・ラベルは、容器包装プラスチックです。

ペットボトルは、できればつぶしてください。



植木剪定材から作られた土壌改良材（チップ）の配布を行っています

名称	住所	電話番号
①植木剪定材受入事業場	関谷1493-2	45-0526
②市役所・本庁	御成町18-10	61-3396
③笛田リサイクルセンター	笛田1-11-34	32-9090
④腰越支所	腰越864	33-0710
⑤大船市民農園	大船1969	
⑥今泉クリーンセンター	今泉4-1-1	44-5344

【配布場所と時間】

- ①植木剪定材受入事業場
月～金 8:30～11:30、13:00～16:30
土 8:30～11:30
- ②～⑥
月～金 8:30～17:00(祝日除く)

●土壌改良材（チップ）は鎌倉市民の方のみ配布しています。

●1回に持ち帰れる量は、車両1台（自転車、バイク含む）につき、45ℓ相当の袋で3袋までです。

※使用の注意 ★土壌改良材（チップ）は3～4倍の土と混ぜてご使用ください。

★作物に応じた肥料を適量補充してください。【お問合せ】ごみ減量対策課…電話 61-3396